

# 中国電力 原子炉設置変更許可申請の概要

## 1. 変更の理由

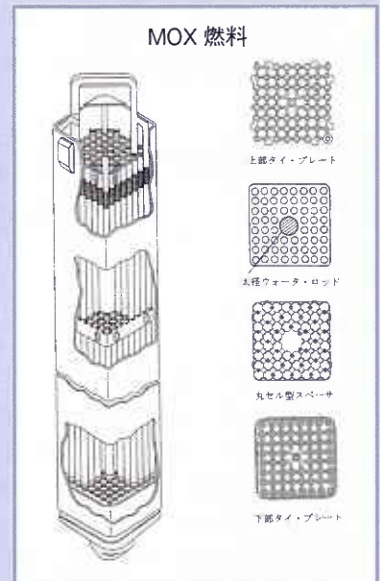
島根原子力発電所2号機に、ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料(以下「MOX燃料<sup>※</sup>」という。)を取替燃料の一部として使用する。

## 2. 変更の概要

島根原子力発電所2号機の燃料集合体560体のうち、MOX燃料集合体を最大228体装荷する。

MOX燃料の、燃料棒の配列、形状、寸法等の集合体基本構造は、高燃焼度8×8燃料と同一とする。(右図参照)

※ MOX燃料=プルトニウムとウランを酸化物の形で混合した  
ウラン・プルトニウム混合酸化物 (Mixed Oxide) のことです。



## プルサーマルについての検討経過

安全協定<sup>※</sup>に基づく中国電力からの事前了解の申し入れ(平成17年9月12日)

※島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定

県民各層の有識者で構成する「プルトニウム混合燃料に関する懇談会」での検討

(平成17年11月~平成18年5月)

県では、プルサーマル計画について広く県民の皆さんのご意見をお聞きするために、懇談会を設置しました。

懇談会では、国や原子力発電に関して異なる立場を持つ専門家から説明・意見の聴取、県民の方からの意見の聴取、現地調査などを行いました。

慎重に検討をおこなった結果、懇談会から知事に対して「可とすべき」報告書が提出されました。(平成18年5月8日)

各分野の専門家からの意見聴取

専門家7名(島根原子力発電所周辺環境安全対策協議会顧問)からご意見を伺いました。

専門分野:原子炉工学、環境放射線学、放射線健康管理学、海洋放射生態学、放射線医学、材料物理学

県の考え方の表明(平成18年6月16日)

表明するにあたり、懇談会報告書、専門家の意見のほか、「原子力政策大綱」、原子力安全委員会の指針類、国の審査方針、他の電力会社での安全審査結果、海外(フランスなど)での実情調査結果なども踏まえ、慎重に検討を行いました。

県議会での審議

議会において、知事の判断は、「適切・妥当」であるとの意見をいただきました。(平成18年7月4日)

第60回島根原子力発電所周辺環境安全対策協議会で県の考えを報告(平成18年8月2日)

知事から中国電力社長に基本了解の回答(平成18年10月23日)

中国電力が国(経済産業大臣)に原子炉設置変更許可を申請(平成18年10月23日)

県から国<sup>※</sup>に要望書を提出(平成18年10月25日)

※経済産業省、原子力安全委員会、原子力委員会

県の考え方、懇談会の議事録及び報告書、専門家の意見の詳細な内容等については、ホームページに掲載しております。また、県政情報コーナー等で閲覧できます。



シマネスク島根

〈お問い合わせ先〉 島根県 消防防災課 原子力安全対策室

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 TEL(0852)22-5278 FAX(0852)22-5930

E-mail gen-an@pref.shimane.lg.jp

ホームページ [http://www.pref.shimane.jp/section/gen\\_an/](http://www.pref.shimane.jp/section/gen_an/)

2006年  
11月発行



R2100  
古紙配合率100%再生紙を使用しています。